

## 第2回鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会 議事次第

平成22年2月9日(火)

13:30~15:00

鹿屋市役所

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事
  - (1) 本協議会の目的について
  - (2) 鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案)について
  - (3) その他
4. 閉 会

- 
- 資料1 鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱(制定 平成21年11月24日)
- 資料2 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」制定の背景と協議会の目的
- 資料3 鹿児島県のタクシー事業の状況
- 資料4 適正と考えられる車両数の算定について
- 資料5 特定地域における休車制度について
- 資料6 「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」地域計画
- 資料7 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(平成21年6月26日法律第64号)
- 資料8 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する基本方針(平成21年9月29日付国土交通省告示第1036号)
- 資料9 鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会地域計画(案)について

(参考) 第1回鹿児島市・川薩交通圏・鹿児島空港交通圏・鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会議事概要